

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会 所管事務調査資料

(令和6年12月13日)

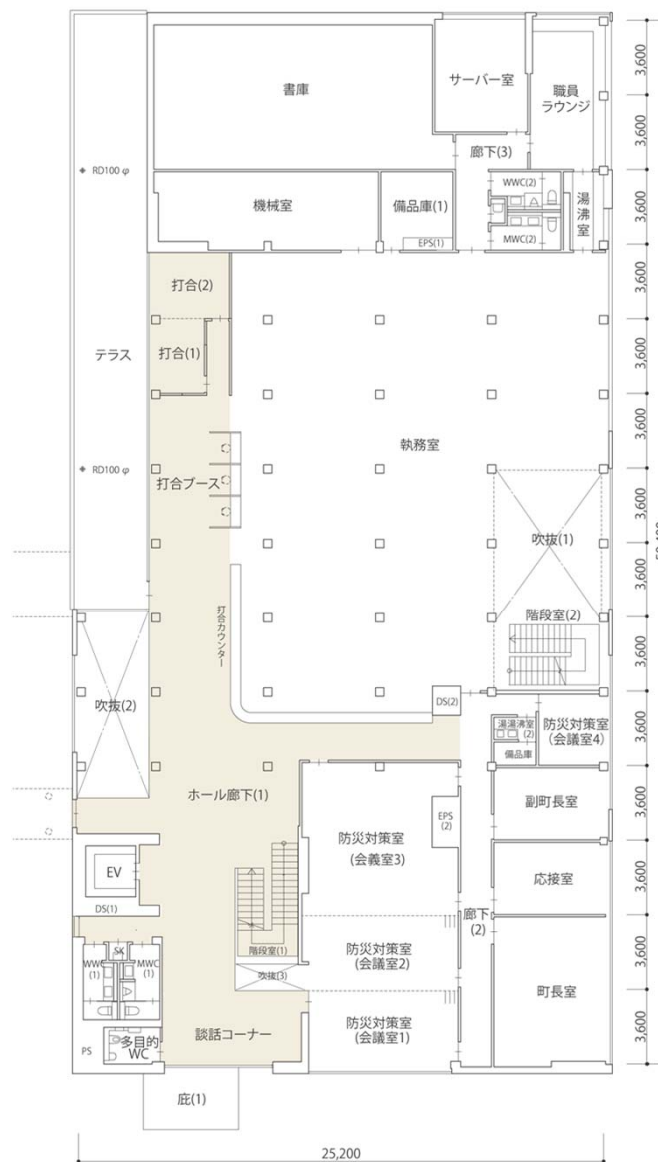
(事務調査)

- ① 庁舎周辺等整備基本構想・基本計画等について

1 全体配置図（R6.4 基本設計時点）



2 新役場庁舎（R6.4 基本設計時点）

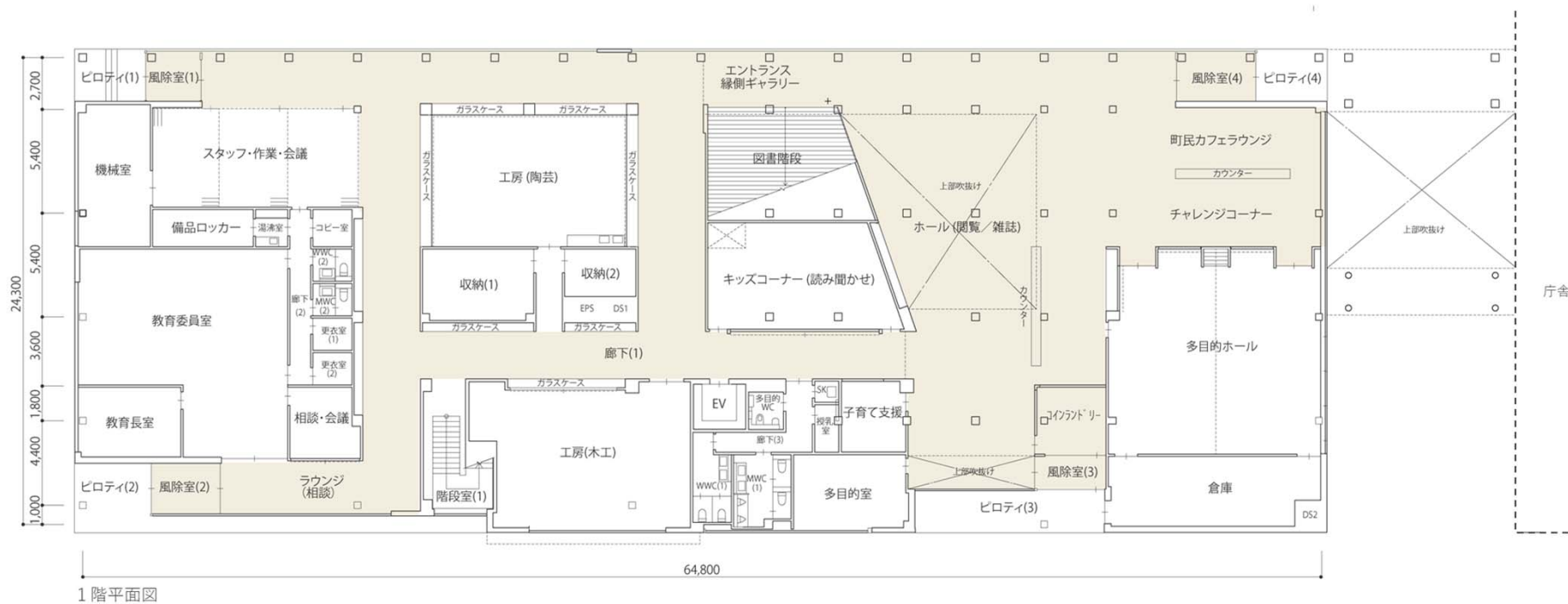
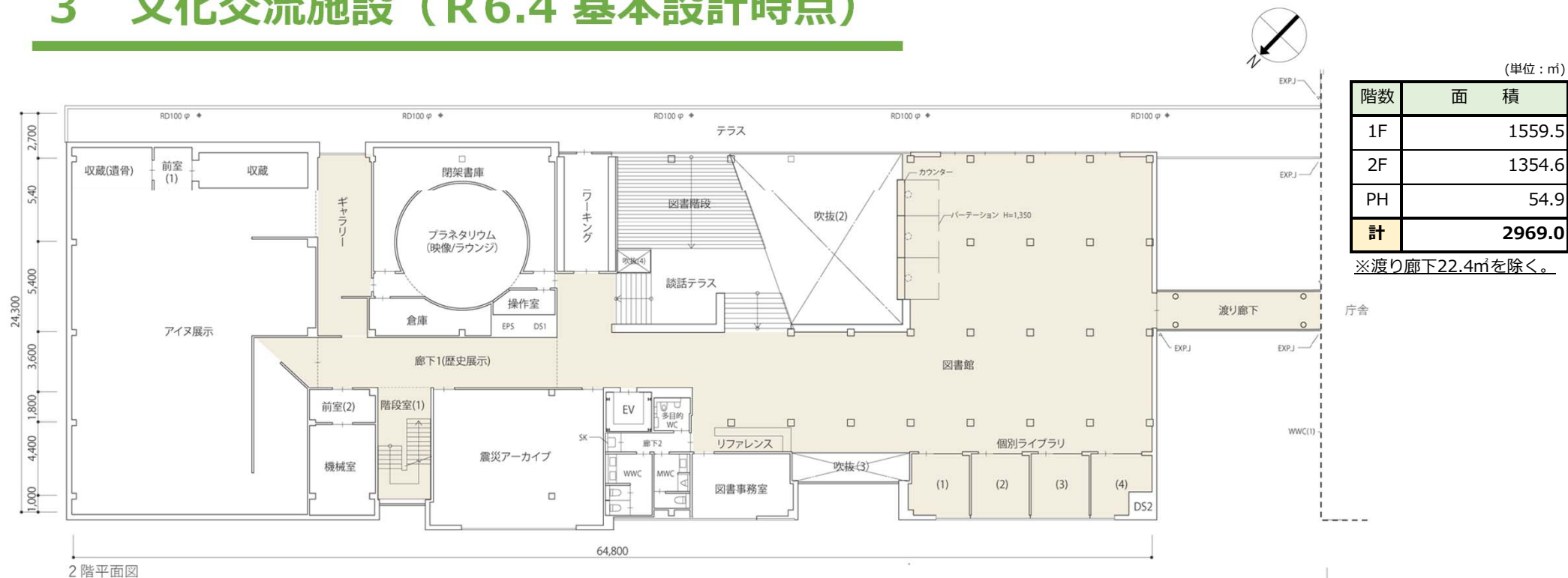


(単位: m)

階数	面積
1F	1317.8
2F	1126.1
3F	508.0
計	2951.9



3 文化交流施設（R6.4 基本設計時点）



4 新役場庁舎の主な変更点

(1) 構 造

- ① 木造（一部鉄骨造） ⇒ 鉄骨造に変更
- ② 経済性の高い10.8mスパン採用により鉄骨量・杭本数の減

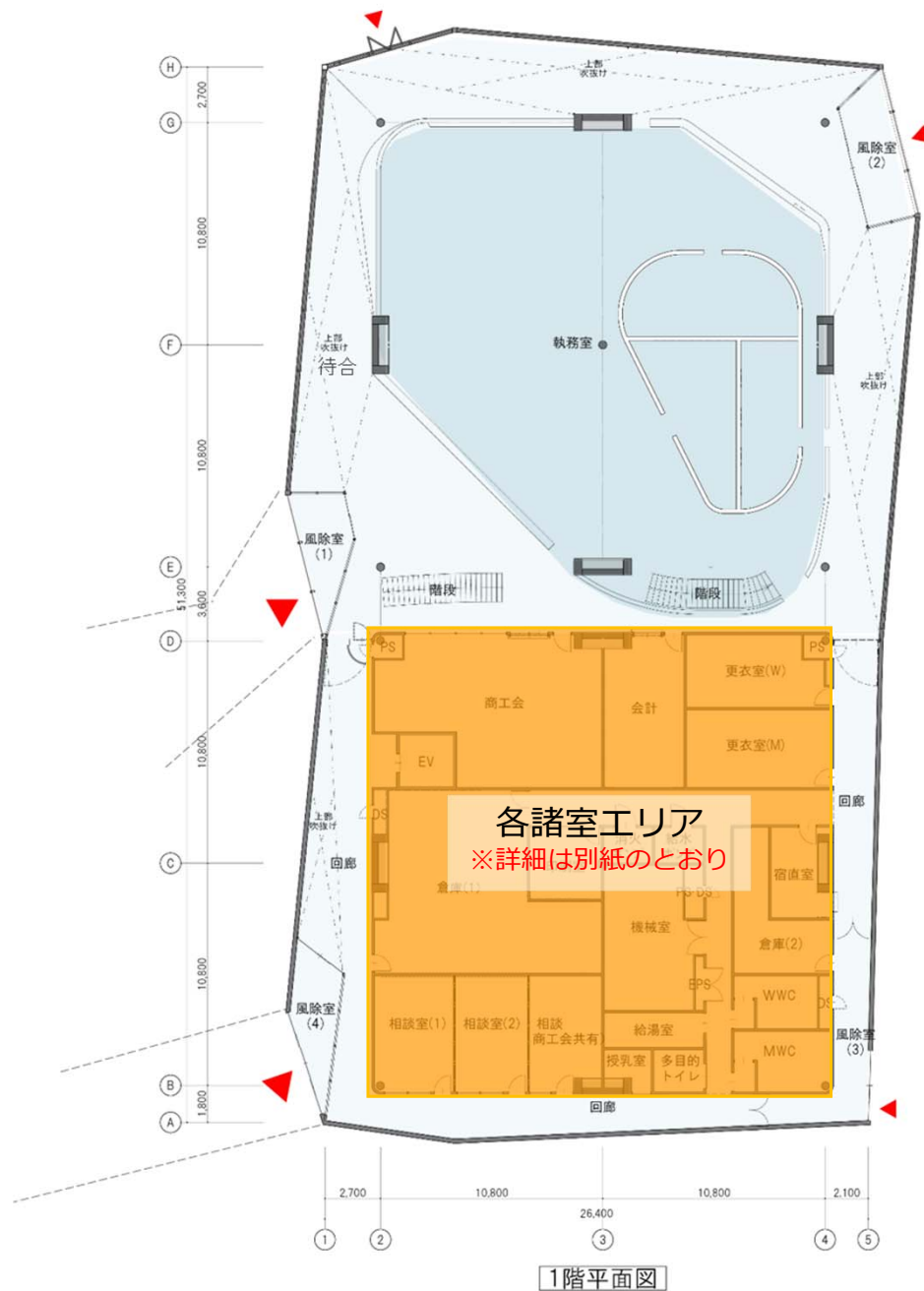
(2) 建物計画

- ① 3階建 ⇒ 2階建に変更
- ② 各諸室の集約化による延床面積の減
- ③ 建物内を回遊できる動線計画とし、開口部面積・仕様を最適化
- ④ 水回り関連、機械室の集約化によるピット範囲面積の減

(3) 設備・環境計画

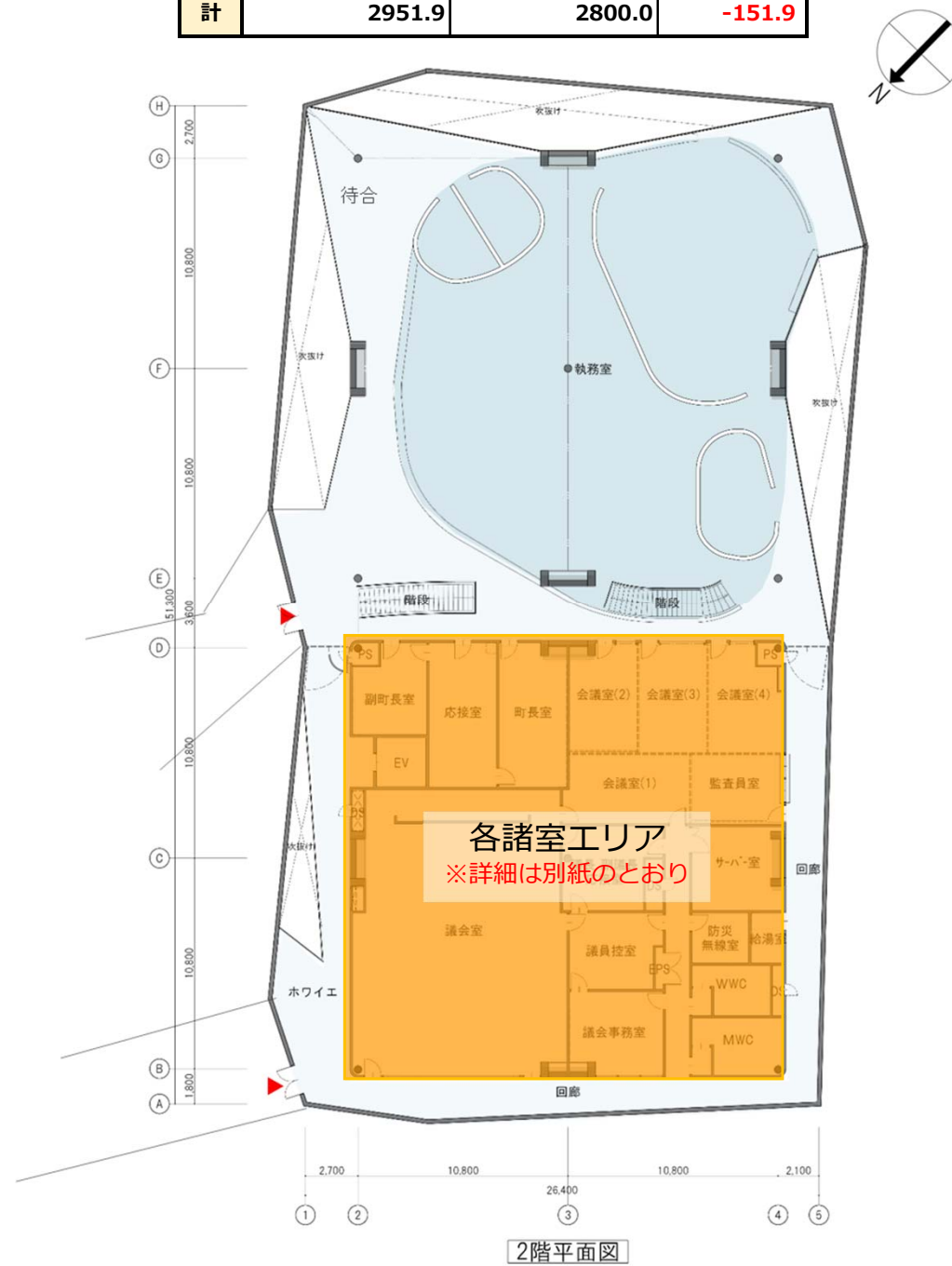
- ① 文化交流施設との一体的な設備システム ⇒ 新役場庁舎で独立した設備システムを構築
- ② 全館スプリンクラー ⇒ 屋内消火栓に変更（構造見直しのため）

5 新役場庁舎の見直し案①



(単位: m)

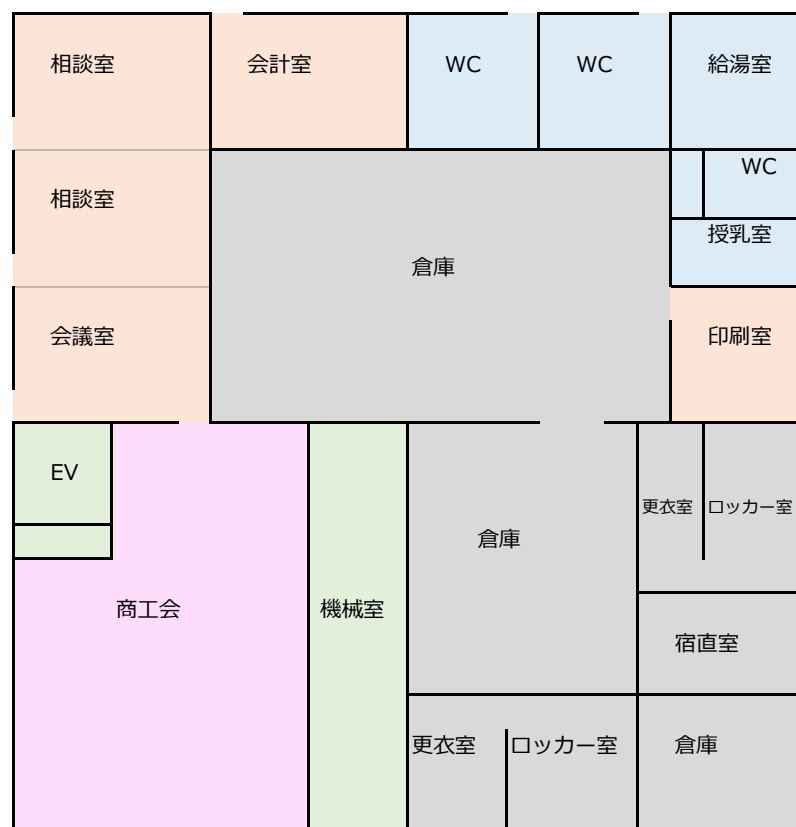
階数	R6.4_基本設計(A)	R6.12_見直し案(B)	増減 (B)-(A)
1F	1317.8	1483.0	165.2
2F	1126.1	1317.0	190.9
3F	508.0	0.0	-508.0
計	2951.9	2800.0	-151.9



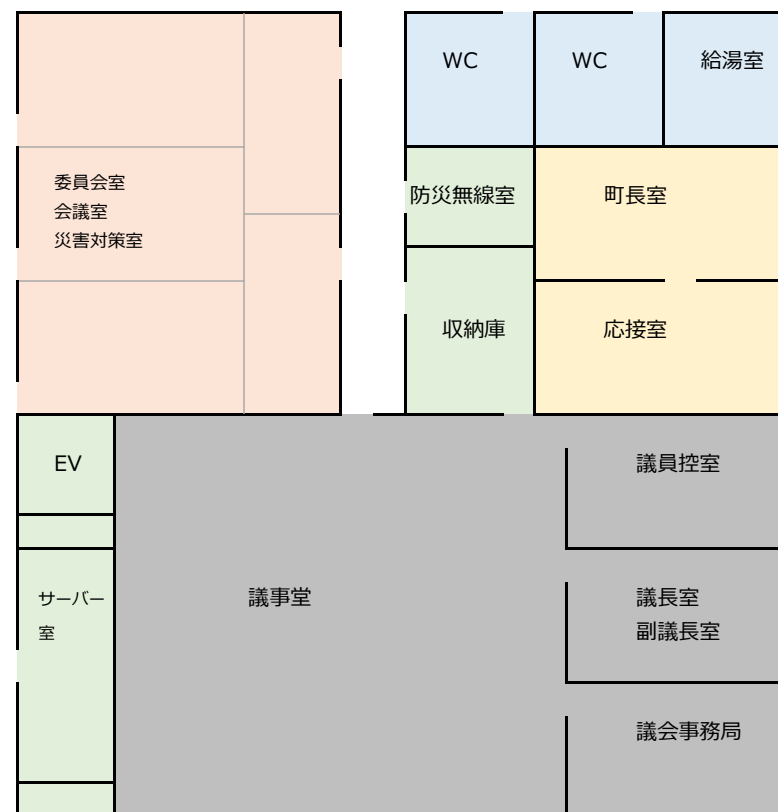
5 新役場庁舎の見直し案②

※ 各諸室の配置等については、現在検討中のため、今後、変更となる可能性があります。

【1F】

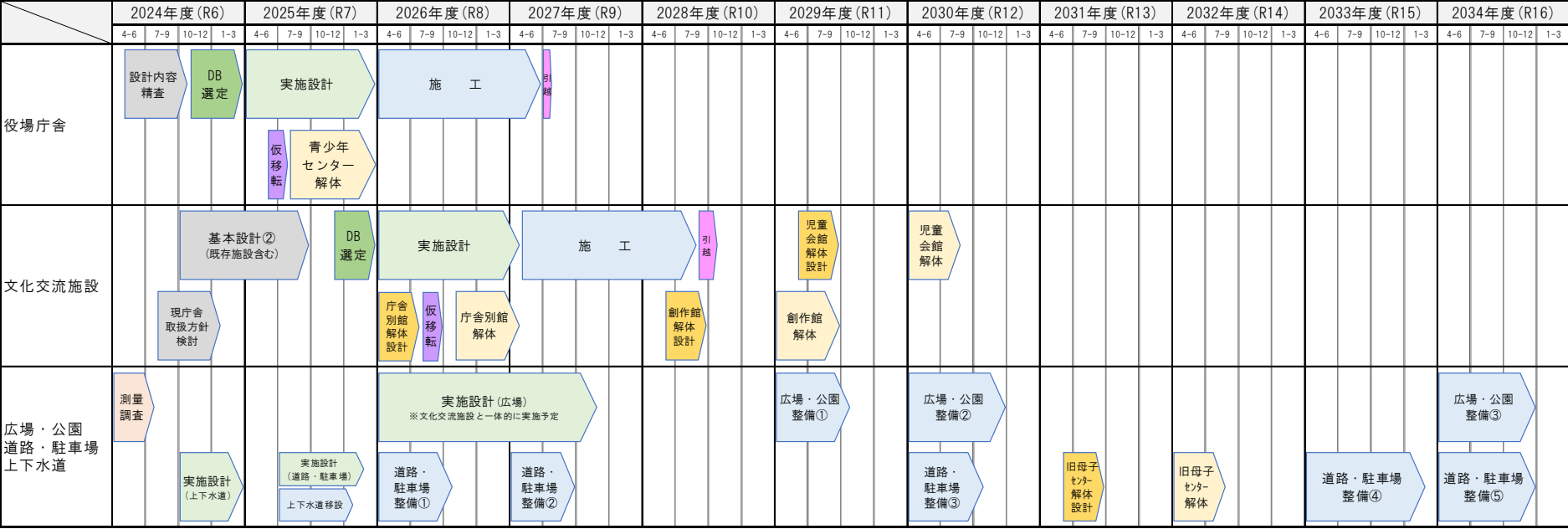


【2F】

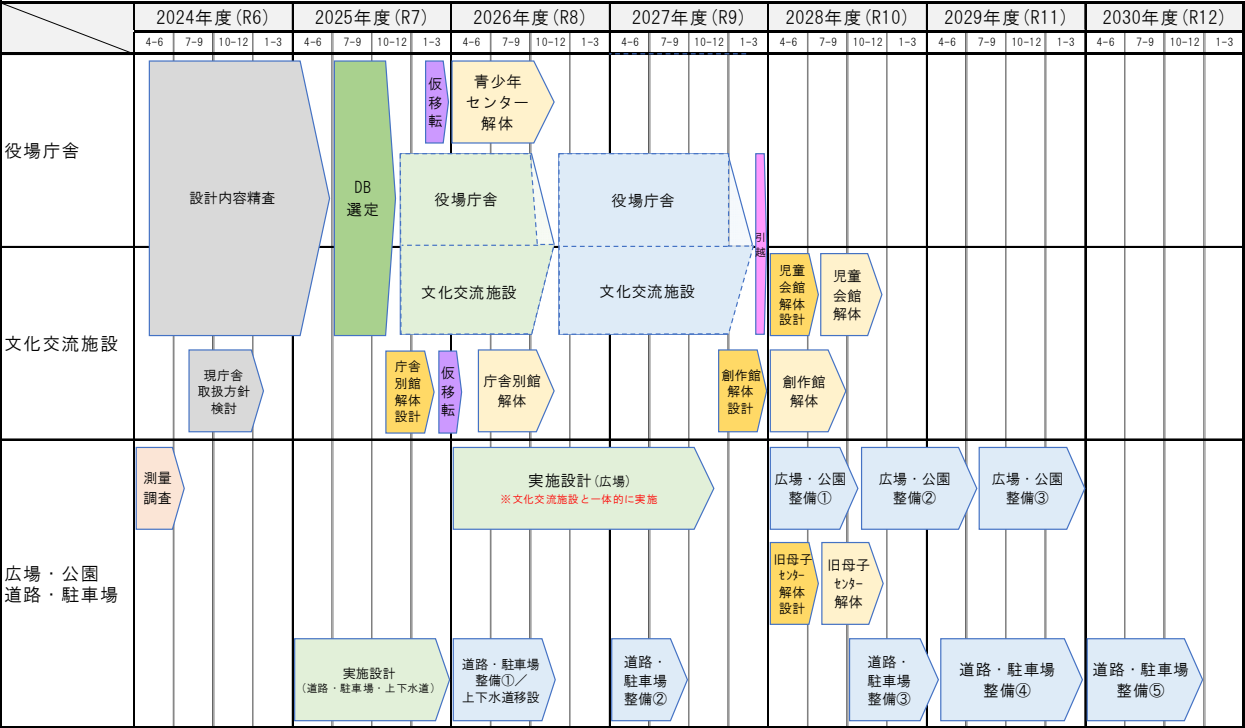


6 事業スケジュールの見直し

【R6. 8】



【R6. 12】



【道路・駐車場整備①】
⇒ 福祉センター通り線の切り直し

【道路・駐車場整備②】
⇒ 京町1号線拡幅
⇒ ゆくり、福祉センター裏外周道路整備
⇒ 京町公園横、ゆくり裏駐車場整備

【道路・駐車場整備③】
⇒ 商工会館、創作館跡地駐車場整備
⇒ 新庁舎横道路新設
⇒ 新庁舎横インフラ（上下水道）移設

【道路・駐車場整備④】
⇒ 福祉センター前駐車場整備
⇒ 旧母子センター跡地駐車場整備
⇒ 旧児童会館跡地駐車場整備

【道路・駐車場整備⑤】
⇒ 現庁舎横道路整備
⇒ 現庁舎前駐車場整備

【広場・公園整備①】
⇒ 中央部（文化交流施設側）の広場整備

【広場・公園整備②】
⇒ 京町公園の整備

【道路・駐車場整備③】
⇒ 中央部（現庁舎裏側）の広場整備

7 概算事業費と財源内訳①

※新役場庁舎、文化交流施設抜粋

【R6. 4 基本設計】

No.	施設名	区分	面積 (㎡)	事業費	財源内訳					地方債		一般財源	
					国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源	交付税措置	実負担額	特別交付税措置	実負担額
1	新役場庁舎 (1,008千円／㎡)	設計	-	174,000	0	0	緊急防災・減災対策事業 7,100	0	166,900	4,970	2,130	0	166,900
		建設	2,952	2,977,000	レジリス強化型ZEB実証事業 ※ 500,000 サステナブル建築物等先導事業 0	0	緊急防災・減災対策事業 124,000 一般単独事業 1,182,700	庁舎建設基金 900,000	270,300	86,800	1,219,900	0	270,300
2	文化交流施設 (900千円／㎡)	設計	-	253,000	都市構造再編集中支援事業 113,800	0	過疎対策事業 113,900	0	25,300	79,730	34,170	0	25,300
		建設	2,969	2,675,000	都市構造再編集中支援事業 1,203,700	0	過疎対策事業 1,203,800	0	267,500	842,660	361,140	0	267,500
		展示	-	310,000	防災政策推進交付金 200,000	0	0	0	50,000	0	0	25,000	85,000
			アイヌ展示	250,000									
			震災アーカイブ	60,000									
合 計			6,389,000	2,017,500	0	2,631,500	900,000	840,000	1,014,160	1,617,340	25,000	815,000	

⇒普通交付税対象経費

都市構造再編集中支援事業

交付税措置 1,014,160
地方債実負担額 1,617,340

特別交付税措置 25,000
一般財源実負担額 815,000

町の実負担額(一般財源+地方債) 2,432,340

⇒特別交付税対象経費

合 計 1,317,500

※レジリス強化型ZEB実証事業について、設計内容を一部見直しした場合、上限額が300,000千円となる場合があります。

【R6. 12 見直し案】

No.	施設名	区分	面積 (㎡)	事業費	財源内訳					地方債		一般財源	
					国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源	交付税措置	実負担額	特別交付税措置	実負担額
1	新役場庁舎 (892千円／㎡)	設計	-	134,000	0	0	緊急防災・減災対策事業 4,400	0	129,600	3,080	1,320	0	129,600
		監理	-	40,000	0	0	緊急防災・減災対策事業 1,300	0	38,700	910	390	0	38,700
		建設	約2,800	2,500,000	レジリス強化型ZEB実証事業 300,000	0	緊急防災・減災対策事業 83,700	庁舎建設基金 900,000	304,100	58,590	937,310	0	304,100
							一般単独事業 912,200						
2	文化交流施設 (900千円／㎡)	設計	-	183,500	都市構造再編集中支援事業 82,600	0	過疎対策事業 82,600	0	18,300	57,820	24,780	0	18,300
		監理	-	69,500	都市構造再編集中支援事業 31,300	0	過疎対策事業 31,300	0	6,900	21,910	9,390	0	6,900
		建設	約2,800	2,520,000	都市構造再編集中支援事業 1,134,000	0	過疎対策事業 1,134,000	0	252,000	793,800	340,200	0	252,000
		展示	-	310,000	防災政策推進交付金 200,000	0	0	0	50,000	0	25,000	85,000	
				250,000									
				60,000									
合 計				5,757,000	1,747,900	0	2,249,500	900,000	859,600	936,110	1,313,390	25,000	834,600

⇒普通交付税対象経費

都市構造再編集中支援事業

交付税措置 936,110
地方債実負担額 1,313,390

特別交付税措置 25,000
一般財源実負担額 834,600

町の実負担額(一般財源+地方債) 2,147,990

⇒特別交付税対象経費

合 計 1,247,900

7 概算事業費と財源内訳②

※新役場庁舎、文化交流施設抜粋

(税抜、単位：千円)

	事業費	財源内訳				地方債		一般財源		町の実負担額 (一般財源+地方債)
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	交付税措置	実負担額	特別交付税措置	実負担額	
R6.4 基本設計 (A)	6,389,000	2,017,500	2,631,500	900,000	840,000	1,014,160	1,617,340	25,000	815,000	2,432,340
R6.12 見直し (B)	5,757,000	1,747,900	2,249,500	900,000	859,600	936,110	1,313,390	25,000	834,600	2,147,990
増減比較 (B) - (A)	-632,000	-269,600	-382,000	0	19,600	-78,050	-303,950	0	19,600	-284,350

【参 考】

新役場庁舎	面 積	事業費	m ² 単価
R5.3 基本構想・基本計画	2,900m ²	2,070,000千円	713千円/m ²
R6.4 基本設計	2,952m ²	2,977,000千円	1,008千円/m ²
R6.12 見直し	2,800m ²	2,500,000千円	892千円/m ²

文化交流施設	面 積	事業費	m ² 単価
R5.3 基本構想・基本計画	2,360m ²	1,642,000千円	695千円/m ²
R6.4 基本設計	2,969m ²	2,675,000千円	900千円/m ²
R6.12 見直し	2,800m ²	2,520,000千円	900千円/m ²

8 新たな整備手法の検討について

(1) ESP（エネルギーサービスプロバイダー）事業

⇒ ESP事業者が、主に以下に示すエネルギー関連設備の企画、設計、施工をおこない、設備所有者として、運用および維持管理、補修、エネルギー運用に係るデータ収集・分析と最適化をおこなう。

建物所有者は、ESP事業者へ、契約期間（概ね20～30年）に応じてサービス料を支払う。

【主なエネルギー関連設備】

- ・ 受電変電設備（キュービクル）
- ・ 電灯設備
- ・ 冷暖房熱源機器および冷暖房設備
- ・ 換気設備

(2) 導入によるメリット

- ① エネルギー関連設備の初期費用がかからない
【試算】 新庁舎▲468,700千円、文化交流施設▲199,100千円
- ② 契約期間に応じてサービス料を支払うため、支出の平準化が可能
【試算】 667,800千円／20年 = 33,390千円／年
- ③ ESP事業者のデータ収集・分析により、運用の最適化が可能
- ④ 修繕やメンテナンス等の設備管理について、建物所有者の負担がほとんどない